



# 令和6年度盛岡市職員採用試験受験案内

受付期間 令和6年4月15日（月）  
 ～ 令和6年4月30日（火）  
 第一次試験 令和6年5月19日（日）

問い合わせ先 盛岡市総務部職員課人事係  
 〒020-8530 盛岡市内丸12-2  
 電話 019-626-7505(直通)

URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1012027/index.html>  
 E-mail [shokuin@city.morioka.iwate.jp](mailto:shokuin@city.morioka.iwate.jp)

## ＜盛岡市が求める職員像＞

少子・高齢化、国際化、高度情報化の進展、環境問題の深刻化など、社会環境が変化の中で、地域の課題を自らの知恵と工夫で解決していく自治体への転換が求められています。  
 これらの課題に取り組み、市民の負託に応えるために、本市では人材育成基本方針に掲げる「挑戦する職員」「協働する職員」「信頼される職員」を求めています。

令和6年度中又は令和7年4月に採用する盛岡市職員の採用試験を次のとおり行います。

### 1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用時期	採用予定人員	職務内容
土木技術職 (社会人経験者)	令和6年度中又は令和7年4月	数人	土木工事の設計、工事監督業務等
建築技術職 (社会人経験者)		数人	建築工事の設計、建築確認申請の審査等

※採用予定人員については、事務事業の見直し等により変更することがあります。

### 2 受験資格

- 盛岡市内に居住（通勤可能又は居住予定を含む。）している者
- 昭和60年4月2日以降に生まれ、民間企業などでの職務経験が直近7年（平成29年4月1日から令和6年4月14日まで）中に通算5年以上ある者

※職務経験について

- 「民間企業など」は、会社員、自営業者、公務員、団体職員、NPOの職員として勤務したことをいいます。（正職員・派遣社員・パートなどの雇用形態は問いません。）
- 青年海外協力隊としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（JICA）が継続して行うもので、証明可能なものに限る。）がある方は、当該期間を職務経験年数に含むことができます。

※技術職について

職務経験として該当するのは試験区分ごとに下表の職務経験に係る職歴とします。

試験区分	職務経験
土木技術職（社会人経験者）	①土木工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する土木に係る計画業務
建築技術職（社会人経験者）	①建築工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認又は検査

※経験年数について

- 複数箇所での勤務がある場合、平成29年4月1日から令和6年4月14日までの期間中、週30時間以上の勤務をそれぞれの勤務先で1年以上継続していることを要します。  
 なお、同一期間に複数箇所勤務した場合は、いずれか一箇所の職歴のみ通算できます。

- ・病気休職等職務に従事していない期間（1箇月以上の休業期間が該当。）は職務経験に含まれません。

※最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、在職期間証明書を提出していただきます。必要な職務経験が確認できない場合は合格を取り消すことがあります。

**※前記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。**

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 盛岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 受付期間及び受験申込**

受付期間	令和6年4月15日（月）午前8時30分 ～ 4月30日（火）正午
申込方法 （Web）	市ホームページの専用応募フォーム（電子申請）により申し込んでください。
受験票等の印刷	<p>受験票作成通知メールを令和6年5月13日（月）までに専用応募フォームに登録したメールアドレス宛に送信しますので、受験票及び申込書を印刷し、写真を貼付してください。</p> <p>※令和6年5月13日（月）までにメールが届かない場合は、職員課人事係に連絡してください。（連絡いただけない場合、受験できなくなる可能性があります。）</p> <p>※迷惑メールBOXに振り分けられている場合がありますので、ご注意ください。</p>

**4 試験の日時、会場及び合格発表**

	日時・会場	合格発表
第一次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年5月19日（日）</li> <li>受付 午前8時30分～午前8時45分</li> <li>開始 午前9時10分</li> <li>終了 午後0時20分（予定）</li> <li>・ 会場 盛岡市役所（内丸12-2）</li> <li>受験票作成メール送信時に指定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>第一次試験</b></li> <li>令和6年5月24日（金）午後4時頃</li> <li>・ <b>第二次試験</b></li> <li>令和6年6月中旬</li> </ul>
第二次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年6月上旬</li> <li>・ 会場 盛岡市役所（予定）</li> <li>第一次試験合格通知書で指定します。</li> </ul>	<p>盛岡市庁舎前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示します。</p> <p>なお、合格者には登録したメールアドレス宛にも通知します。</p>

## 5 試験の方法等

### (1) 第一次試験

職 種	試 験 方 法 等
土木・建築技術職 (社会人経験者)	職務能力試験（択一式1時間）、 職務適応性検査（択一式20分）、論文試験（1時間30分）

※論文試験の採点は、第二次試験において行います。

### (参考) 試験出題分野、論文課題

職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
論文試験	社会情勢の変化などにより、行政課題が多様化している状況を踏まえ、限られた行政資源による市政運営について、盛岡市としてどのように取り組むことができるか、あなたの考えを述べなさい。また、その取組を進めるに当たって、生かされるあなたの能力や経験について、これまでの職務経験を踏まえて論じなさい。  (令和5年度)

### (2) 第二次試験

#### 人物試験（個別面接）

※試験の結果については、個人情報保護に関する法律の規定に基づき、口頭で開示の申出をすることができます。

開示内容	得点及び順位
期 間	試験の合格発表日から1箇月間
申出方法	受験者本人が、午前8時30分から午後5時30分までの間に市役所4階の職員課人事係に来庁して申し込んでください。ただし、土曜日・日曜日、祝日及び振替休日は受け付けません。また、電話、手紙等での申出はできません。
必要書類	受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）

## 6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により成績順に採用を決定します。

なお、この名簿は令和8年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて採用見込者数より多めに候補者が決定されますので、**名簿登載者全員が採用になるとは限りません。**

採用時期は、令和6年度中又は令和7年4月の予定です。

## 7 給 与

### (1) 初任給（令和6年4月1日現在）

初任給は、個々の職務経験年数や学歴等に応じて決定されます。

通常、毎年1回昇給します。

(例1) 民間企業等職務経験6年（大学卒業後）、採用時年齢30歳：約20万円～約22万円

(例2) 民間企業等職務経験12年（大学卒業後）、採用時年齢35歳：約21万円～約24万円

※職歴により変動有り

(2) 諸手当

盛岡市職員給与支給条例の規定に基づき、扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地手当等が支給されます。

※採用に伴い住居の移転等が生じる場合であっても、盛岡市から旅費等の支給はありません。

## 8 試験当日持参するもの及び試験会場

(1) 試験当日持参するものは、次のとおりです。 日数を要する場合がありますので、早めに準備するようにしてください。

- ・申込書及び受験票（6箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦5 cm、横4 cmの写真を貼ったもの）
- ・筆記用具（HBの鉛筆4～5本、消しゴム）
- ・昼食（試験は午後まで行いますので必要に応じて持参してください。）

(2) 試験会場は次のとおりです。

- ・盛岡市役所（盛岡市内丸12-2）  
バス：「県庁・市役所前」下車 徒歩1分

**試験会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。**